

はじめに

「核兵器」…この言葉を聞いて皆さんが思い浮かべるのは何でしょうか。第二次世界大戦？キューバ危機？あるいは Einstein や Neumann といった著名な科学者の顔かもしれません。それが何であれ、今から 77 年前に広島・長崎へと落とされた原子爆弾が多くの命を奪い、多くの生活を破壊したことを、今日を生きる皆さんは知っているでしょう。日本が戦争における唯一の被爆国であることも。しかし、その日本が核兵器に対してどのような姿勢をとり、どのような取り組みをしているのか、皆さんはどこまでご存知でしょうか。

あの戦争からこれまで日本がどう歩んできたのかはあえてここでは語りませんが、今回の議題は日本が核軍縮に向けて行っている一つの取り組みがテーマとなっています。詳しくは本 BG 第 5 章にて述べますが、この機会に世界が、そして日本が、核軍縮・核不拡散・核戦争回避に向けてどのような取り組みをしているのかを一度詳しく調べてみていただきたいとおもいます。ロシアによるウクライナ侵攻開始のニュースは未だ記憶に新しいでしょう。そして最近、再び北朝鮮によるミサイルが発射されたというニュースを把握している人もいらっしゃるでしょう。だからといって過剰な恐怖を抱けと言っているわけではありません。ただ、事実として核弾頭が私たちを射程に収めているという当事者意識を持ったうえで、核兵器保有に対してどう思うのか、今後どうあるべきだと思えるのか、誰が何をすべきなのかを是非とも一度、考えていただきたいと思います。もちろん会議が終わった後でも構いません。そのためには今回の議題で扱うことに加えて、相互確証破壊、核セキュリティなど様々な知識が役立つことでしょう。皆さんがもしも興味を持ったのなら、偏った情報を鵜呑みにしないよう、主体的

に見聞を広げてくださることを期待しています。

さて、今回のワークショップは模擬国連の普及を目的とした催しでございますので、議題概説書（BG, Background Guide）では会議に参加するうえでおおむね十分な量の情報を載せています。しかし、これは皆さんの自主的なリサーチを制限するものではありません。ご自身でさらに必要だと思った情報や知りたいと思ったことがあれば、是非リサーチしていただき当日の会議行動や今後の皆さんの思考に活かしていただきたいと思います。また、初心者の方も、是非とも成功するための最大限の用意をしたうえで、失敗を恐れずに行動していただきたいと思います。私自身、模擬国連を含め初めてのことを行う際には全力で取り組んだうえで失敗してきました。そういった失敗から次への改善を求めることが学習です。そして、そうした学びに使える失敗は「本気を出していれば出来た」ことではなく「本気を出したのに出来なかった」ことです。皆さんがこの機会をご自身の成長の機会として大いに利用してくださることを心より願って、初めのあいさつといたします。

それでは皆さんと会議で会えることを楽しみにしております。全力で楽しみましょう。

会議設計者

丸小野成輝

目次

はじめに	1
第1章 会議設計	4
第2章 背景解説	6
第1節 議場解説	6
第2節 核兵器と核軍縮・不拡散の歩み	7
①核兵器を持っている国（核兵器国）への対応	8
②核兵器を持っていない国（非核兵器国）への対応	9
第3章 議題概説	10
第1節 国連における核軍縮・不拡散	11
第2節 「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」という議題について	13
第4章 議題詳説	15
核開発に関する透明性	15
第5章 論点解説	18
論点1 現在の核開発に関する透明性	18
論点2 過去の核開発に関する透明性エラー!ブックマークが定義されていません。	

補足 今回の会議設計における史実の決議と結果 20

第1章 会議設計

まずはじめに、本模擬国連会議で扱う議題や、会議における詳細なルールを示す。

ラベル	説明
議題	核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話 Joint courses of action and future-oriented dialogue towards a world without nuclear weapons
議場	国際連合 総会 第1委員会
設定日時	2022年12月7日（これ以降の情報は使用不可とする）
使用言語	公式討議＝日本語、非公式討議＝日本語、 公式文書＝日本語
成果文書	DR（Draft Resolution, 決議案）のみ、修正案は不可能
スポンサー ¹	7か国以上（兼任は不可能、シグナトリーはなし）

¹ 決議案の共同提案国。決議案に対して全面的に賛同しているという姿勢を示すことになり、自分がスポンサーになった決議案には賛成を挙げなければならない。今回の会議ではスポンサーが6か国以上集まらないと決議案が提出できないというルールになっている。

ディレクチェック	体裁（マニュアルP.56～57）、スポンサー、内容を確認
DR 提出締め切り時刻	12：20
採択要件	出席し、投票した国数のうち棄権を除いた数の過半数以上の賛成
公式発言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の公式討議につき2カ国まで、1カ国あたり2分間 （1回あたりの国数が議長裁量で変更されることもある） ・ DR説明の時間：1分間 ・ 投票前後のスピーチ：なし ・ スピーチの移譲は可能、開始前または冒頭で議長に伝えること
非公式討議	<p>モデ、アンモデ</p> <p>（時間は議長裁量による）</p>
論点	現在の核開発に関する透明性
アウト・オブ・アジェンダ（本会議で議論することを禁止している事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度に専門的な議論 ・ ロシア・ウクライナ情勢に関する議論² ・ その他フロントが不適切と判断したもの

² 2024年現在、ロシア・ウクライナ情勢が脚光を浴びており、渦中のロシアは核兵器国であることもあり、その戦争における核の不使用が声高に叫ばれている。しかし本会議「核兵器のない世界に向けた共通行動の指針と未来志向の対話」の議論を行うにあたってロシア・ウクライナ情勢に触れることを可能にしてしまうと議論が本筋からずれてしまうことを懸念し、アウト・オブ・アジェンダとする。

第2章 背景解説

本章では、皆さんに模擬していただく議場である「国際連合総会第1委員会」が何たるかを解説し、国連における本会議の位置づけを把握していただく。さらに、本会議の主役である「核兵器」というものに対して国際社会がどのように対応してきたのかを解説し、本議題における議論を理解するにあたって必要となる前提知識を身に付けていただく。

第1節 議場解説

本模擬国連会議の設定議場は「総会第1委員会」である。本節ではこの議場がどのような場所なのかということについて解説する。

総会は国際連合の主要な機関である。すべての国連加盟国がそれぞれ1票の投票権を持って参加しており、あらゆる分野に関する議論が行われている。総会における決議³や決定は基本的に⁴投票国の過半数の賛成によって採択される。

また、総会はその扱う議題の範囲の広さから、第1委員会から第6委員会までの6つの主要委員会を設置しており、それぞれの委員会には以下の【表1】に示される分野が割り当てられ

³ 決議の意味については第3章にて詳述する。

⁴ 一部の決定（国際の平和と安全の問題に関する勧告や主要機関の理事国の選出、予算問題などの重要な問題に関する決定）は単純過半数ではなく全出席国の3分の2の多数を必要とする。

ている。総会における議題のほとんどはこの6つの主要委員会のいずれかで審議される。本模
擬国連会議の設定議場である第1委員会では、生物兵器や化学兵器、テロリズム、武器貿易、
宇宙空間における安全保障など、軍縮や国際安全保障の分野に分類されるものが該当する。そ
して、本模擬国連会議ではその中でも「核軍縮・不拡散」というテーマのもとで提出された
「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」という議題を扱う。

【表1】総会における6つの主要委員会

主要委員会	分野
第1委員会	軍縮と国際安全保障
第2委員会	経済と金融
第3委員会	社会、人道と文化
第4委員会	特別政治と非植民地化
第5委員会	行政と予算
第6委員会	法律

第2節 核兵器と核軍縮・不拡散の歩み

1945年8月6日に広島へ、同月9日に長崎へ投下された原子爆弾は、少なくとも計21万
3000人の死者を出す大損害をもたらした。この原爆投下が国際社会に与えたインパクトは非常

に大きく、これ以降一度も核兵器が対人利用されていないことからそれは窺い知れる。原爆投下からほどなくして第二次世界大戦は終結した。大戦中に連合国によって結成された国際連合は、大戦を防げなかった国際連盟の反省を踏まえて設立され、戦後秩序の構築に向けた具体的な議論を行った。国際連合において最初に取りまとめられた決議案（国連総会決議第1号）はまさに核軍縮に関するものであった。唯一核兵器が対人使用された広島・長崎への原爆投下をきっかけに、国際社会は様々な方法で核軍縮・不拡散への道を模索し始めたのである。その方法として、戦略核兵器削減条約や核不拡散条約などの条約が例として挙げられる。これらの具体的な取り組みについてはのちほど解説する。

今日に至るまでの核兵器に対する国際社会の動きの概観を解説する。その動きは大きく、①核兵器を持っている国（核兵器国）への対応、②核兵器を持っていない国（非核兵器国）への対応、の2種類に分けられる。

①核兵器を持っている国（核兵器国）への対応

1963年に採択された「核兵器の不拡散に関する条約（核不拡散条約、NPT；Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons）」では、アメリカ、ソ連（現在のロシア）、イギリス、フランス、中国の5か国を核兵器国（N5；Nuclear 5）、その他の国を非核兵器国と定義した。現在NPTに参加している国は191か国であり、インド、パキスタン、イスラエルは参加していない⁵。核兵器国には、核兵器を制限、削減、全廃していくといった「核軍縮」が求め

⁵ 国連加盟国は193か国だが、NPTには2015年にパレスチナが国として参加しているためこ

られている。その中には、核兵器国が核攻撃への反撃を除いて核兵器を使わない「先制不使用」や、非核兵器国に対して核兵器を使用しないこと、核兵器を背景とする威嚇を行わないことなどがある。

また、アメリカとロシア（1991年当時はソ連）の二国間核軍縮では、1991年の「戦略兵器削減条約（START条約；Strategic Arms Reduction Treaty）」や2010年の「新戦略兵器削減条約（新START条約；New Strategic Arms Reduction Treaty）」があり、核兵器の運搬手段や弾頭の数やタイプを制限している。

さらに、2017年に国連で採択された「核兵器禁止条約（TPNW；Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons）」は核兵器を非人道兵器としており、その開発や保有、使用、威嚇などのあらゆる活動を禁止している。しかしその規制内容の厳しさゆえに、条約の締約国は68カ国と少なく、さらに肝心の核兵器国である5か国が参加していない実効力のないものとなっている。

②核兵器を持っていない国（非核兵器国）への対応

非核兵器国への対応については、核兵器を保有する国を増やさず、これ以上核兵器が拡散することを防ぐ「核不拡散」が求められている。その中には、NPTをはじめ上記①で触れた条約の他、IAEA保障措置などがある。

NPTでは、核兵器国、非核兵器国それぞれに対して核不拡散のための義務が定められてい

の数になっている。

る。核兵器国の義務としては、核兵器の移譲をしないことや非核兵器国による製造や取得を援助しないことが定められており（第1条）、非核兵器国の義務としては、核兵器を受領、製造、取得しないことが定められている（第2条）。

IAEA（国際原子力機関；International Atomic Energy Agency）は、核兵器の拡散を防ぐため、原子力分野での協力を進める国際機関である。核兵器の原料であるウラン 235 やプルトニウムなどの放射性元素は、原子力発電の燃料としても使用される（これを原子力の平和利用と呼ぶ）。そのため、ウラン 235 やプルトニウムに由来する原子力を取り扱う場合には、それが核兵器製造等のためではなく原子力の平和利用を目的としていることを明確に示す必要がある。IAEA は各国における原子力活動を監査し、原子力が軍事的目的に転用されていないことを確保するための検認を行っており、これを IAEA 保障措置と呼ぶ。

第3章 議題概説

第2章にて、核兵器と核軍縮・不拡散の歴史や概要について触れてきた。今回皆さんに模擬していただくのは国連における核軍縮・不拡散の会議なので、本章ではここにフォーカスして概説する。皆さんには本章を通して、国連が核軍縮・不拡散に向けて行ってきた取り組みと、今回模擬する会議そのものの大枠やイメージを掴んでいただきたいと思います。

第1節 国連における核軍縮・不拡散

本節では、国連という機構がどのように核軍縮・不拡散に貢献してきたかを扱う。国連の核軍縮・不拡散における貢献は、大きく2つに分けられる。条約策定などによる核軍縮・不拡散の動きの火付け役としての貢献と、決議採択などによる国連そのものの影響力を通じた貢献である。

まず、各種の条約（特に多国間条約）の火付け役としての役割が国連には存在する。第2章にていくつかの核兵器・軍縮に関わる条約を紹介してきたが、そのうちの核兵器禁止条約は第72回国連総会（2017年）において採択されたことから始まり、核不拡散条約（NPT）は第17回国連総会（1963年）での採択が出発点である。他にも、軍縮以外の分野の条約同様、多くの多国間条約はまずは国連での議論から始まっており、そこに署名国・批准国が集まることによって発効するという流れを踏むものが多い。そもそも多国間条約を発効させるためには、多数の国を巻き込み、意見を取り入れ、文言を作り上げていく必要がある。この条約策定の流れにおいて、国連総会という、多くの加盟国が一同に介して議論・交渉を行える場が有用であるからこそ⁶、国連は多くの条約の出発地となるのだ。

⁶ この特徴ゆえに、国連総会という場は模擬国連の舞台にも選ばれやすいように思う。

しかし、一度国連で採択された条約は採択されてからは基本的に国連の手を離れ、各国間の交渉や締約国会議における議論・交渉によって発展を続けていく。言ってみれば親元を離れるようなものである。では残った国連は他に何もしないのかといえばそうではない。国連自体が「決議」という形での発信を続けているのである。これこそが皆さんが今回の模擬国連会議において作るものなので、そのつもりで読み進めていただきたい。

そもそもここでいう「決議」とは、国連において会議の結論として採択された正式文書のことである。各会議において、各国大使は議論・交渉の末、国連のその議場（今回で言えば国連総会第1委員会）としていかなる結論を下すのかを一つの文章の形にまとめた「決議案」を作成する。この決議案が採択されると晴れて「決議」になり、その会議において議論・交渉された内容・結果として国際社会に向けて周知される。

軍縮と国際安全保障を扱う総会第1委員会においては、毎年数々の核軍縮・不拡散に関する決議が採択されている。即ち、「核軍縮・不拡散について総会第1委員会として決めたこと」が発信されているわけである。この決議には、条約とは別の意義が存在する。基本的に全ての国が参加している議場において採択された決議は、国際社会全体の声として一定の重みを持ち、例えその内容に反対している国であってもその影響を完全に無視することはできない。これは、批准している国のみを拘束する条約と比べたときの国連決議の一つの長所と言えるだろう。しかし一方で、国連総会の決議には法的な拘束力は存在しない。したがって、各国が道義的に各決議の内容に従った方が良いという程度の認識は共有されていても、決議には各国を従わせたり、従わなかった国を罰したりする力はない。これは、法的拘束力を持つ各種の条約と比べた時の短所とも言えるだろう。

以上が国連が核軍縮・不拡散という文脈において行っている活動の概要である。皆さんにはこのうち国連決議（正確にはその作成）を通した国連の活動を模擬していただくことになる。

第2節 「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」という議題について

前節で国連総会第1委員会の会議において核軍縮・不拡散というテーマを扱うことについてはイメージをしていただけたらと思う。本節では、「核軍縮・不拡散」という大きな類系の中でもさらに具体的に、今回の模擬国連会議において扱う「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」という議題そのものについて概説したいと思う。本節を通して、本会議がどのような場であるか、どのようなことを決めていくのかを掴んでいただき、次章の論点解説にていよいよ本模擬国連会議で具体的に何を議論・交渉していくのかを把握していただきたい。

「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」という議題は、2019年、2020年、2021年、2022年⁷と4回にわたり国連総会第1委員会の議題に挙げられている。議題を提案しているのは唯一の被爆国である日本であり、核兵器国・非核兵器国の垣根を越えて議論・交渉が行われ、毎年賛成多数で決議が採択されている。「核軍縮・不拡散」という大きな類系の中には「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」など、核兵器国と非核兵器国の間の衝突が激しい議題も存在しており、本議題は比較的その衝突が緩やかで、立場を越えた交渉・妥結が

⁷ このうち2022年のものが今回模擬する会議である。

期待される議題として認識されている。

では、この議題でいうところの「共同行動の指針」と「未来志向の対話」とはどのようなことを指すのだろうか。まず、「共同行動の指針」に分類されるのは、透明性の向上や核リスクの低減など、「今」とることが想定されている短期的な行動が多い。ここで確認しておきたいのが、「共同」行動とある通り、国際社会における枠組みを考えているので、各国が行うことだけでなく、複数の国が共同して行うことなどによって効果を見出そうとしている政策が主という点である。また、「未来志向の対話」には科学技術の発展と核軍縮・不拡散の関係や、各国の安全保障政策を考慮に入れた核軍縮・不拡散のあり方についての対話などが含まれており、これらの政策からは一朝一夕では成らない核軍縮・不拡散というテーマに対し、一歩ずつでも前進しようとする中長期的な試みが見て取れる。ここでも、「各国がそれぞれ努力すること」以上に「各国が協力することで生み出せる成果」に焦点が当てられていることは特筆に値する。

以上のように、短期的・中長期的なアプローチを併せ持ち、核兵器国・非核兵器国の垣根を越えて議論・交渉することで核軍縮・不拡散に対して前進を試みているのがこの「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」という議題である。皆さんにはこの会議を模擬していただくことになるので、ぜひ本章をご一読いただいたのちに自分の中で整理し直していただきたい。なお、この会議の中で具体的に何を議論・交渉していただきたいかについては次章の論点解説に託す。

第4章 議題詳説

さて、第3章では国連における核軍縮・核不拡散や「核のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」という議題自体について、その全体像を解説した。しかし、例えば核戦争を極力回避するために対話が必要であることは全ての国家が大枠の方針としては共有できるところだろうし、それに反対することは即ち宣戦布告にも等しい行為⁸であるために、合意せざるを得ない。一方、透明性に関しては秘密裏に核開発をしている国などはこれに賛同できないであろう。このように、一口に「議題」といっても、各国が必然的に合意できる部分と合意が容易には形成できず議論・交渉が必要となる部分がある。

そこで、今回の会議においては合意形成が難しい「透明性の確保」を主な論点として扱うものとする⁹。皆さんにはこれについて十分な理解を得たうえで会議に臨んでいただきたい。したがって、以下ではそもそも核開発における「透明性」とは何か、およびその意義や歴史について詳しく触れていこうと思う。

核開発に関する透明性

世界中に存在する国々は、自国の安全保障のため、軍事上の機密などはそもそも一定程度秘匿している。その度合いは経済や民族上の対立など複数の国家間で摩擦が生じ、対立が深まるにつれて高くなっていくことが多い。こういった場合、相互に不信が募り疑心暗鬼が生じ、誤

⁸ 対話のテーブルにつかないとはそれ即ち武力行使以外の外交手段を放棄するということであろう。

⁹ 詳しくは第5章にて扱っているのでそちらを参照してもらいたい。

解によって偶発的な戦争が勃発してしまう可能性が高まる¹⁰。そこで、そういった無用な戦争を防ぐべく、お互いに最大限情報を交換して不信を払拭するための取り組みが「信頼醸成措置 (CBM¹¹)」である。その CBM の重要な要素となるのが、秘匿していた情報のうち一定程度を開示することによって向上させることができる「透明性」である。

そもそも、核開発における透明性とはもちろん各国の核開発の状況ができるだけ公になることであるが、具体的には以下のように2つの側面に属する要素によって構成される。

1. 過去の核開発に関する透明性：過去の核実験、核兵器の生産量など
2. 現在の核開発に関する透明性：核兵器保有数、核軍縮努力など

核開発においては、CBM の一つとして以上に、20 世紀後半に米ソ間で行われたような相互不信による核軍備競争を避けるため、さらに今後の核軍縮を進展させるためにも必要であるため、お互いが「自国だけが核軍縮を進めているのではないか」という疑心暗鬼に陥らないよう、核兵器国同士の CBM において透明性が担保されることは特に重要である。また、核兵器国による核軍縮の遅滞に対する非核兵器国の不満が募る中で、核兵器不拡散条約 (NPT) の信頼性を維持するという点で、核兵器国が課せられた責任や義務を履行していることの証明として、核兵器国と非核兵器国の間の CBM としても透明性は機能する。

このように、透明性は偶発的な核戦争の防止や核軍縮において大きな役割を担っている。特

¹⁰ 実際、1983 年に旧ソ連のミサイル検知システムが雲に反射した日光を米国から飛来したミサイルと誤認し、偶発的な核戦争に発展しかねない事件があった。当時のシステム担当者であったスタラニラフ・ペトロフ氏がコンピュータの誤作動の可能性に思い至らなければ、我々にはいなかったかもしれない。

¹¹ Confidence-Building Measure

に近年では「核軍備管理・軍縮上の義務を実施するにあたっての3原則」として以下の三つがある。

- 透明性の原則

- 不可逆性の原則

- 削減された核兵器が再度増加しないような措置の履行

- 検証可能性の原則

- 条約義務が適切に履行されているかを確認できるようにすること

このうちで、不可逆的に核兵器を削減され、かつそれが確認されるためには透明性が不可欠であるために、透明性の原則は残り二つの原則の基礎にもなるもっとも重要な原則であるとされる。皆さんには、以上に述べた核軍縮・不拡散における透明性の重要性を理解したうえで会議に臨んでほしい。

第5章 論点解説

この章では、皆さんが実際に会議をして何かしらの合意を形成して決議文書という形で成果を残すのに際して、議論や交渉の対象とする内容について解説していく。実際の会議で扱っていた範囲のものすべてを話し合う時間はないため、本模擬国連会議では以下の点に絞って議論や交渉をしていただき、論点とする。ここでは、この論点について解説していく。

- ・論点：現在の核開発に関する透明性

現在の核開発に関する透明性

この論点では、現在の核分裂性物質保有量、核兵器保有数、核兵器能力、相互査察・データ交換、既存・閉鎖核関連施設、核軍縮努力、ドクトリンなど、各国の核兵器に関する現状についての情報の透明性を扱う。これまで説明したことではあるが、透明性は条約義務の履行状況を確認できるようにするなど、核軍縮・不拡散を確実に履行するために必要不可欠である。したがって、非核兵器国や核軍縮に比較的意欲のある核兵器国はこの透明性を確保するための措置を世界全体で推進していく必要があるだろう。一方で、この「現在に関する透明性」を向上させることができない国も存在する。例えば、北朝鮮やシリアは五大国でないにもかかわらず核兵器を開発し続けているとされており、核兵器に関する情報を公開することは国際的非難や制裁を呼び込むだけでなく、実際に兵器を使用するとなったとき情報が公開されていることは戦略上不利に働くので、国益に照らして到底受け入れられないだろう。

しかし、これらの国を担当する大使に注意してもらいたいことがある。それは透明性の向上に

反対する理由として、「我々は核兵器を開発しているから透明性の担保はできない」などとは口が裂けても言うてはならないことだ。もちろん本音はこれで正しいのだが、これを公に発言することは国際的な非難を一身に浴び、最悪の場合には自国への制裁を招くことになる。したがって、建前として「技術上の機密が査察によって盗まれる可能性がある」「安全保障上、国内の施設の場所を公表するわけにはいかない」などの理由を用意してから議論に臨んでいただきたい。また、そうでない国の大使は、この理由が建前であることは理解した上で、本音は別にあることを指摘することが果たして有効かどうかをよく考えてほしい。恐らく多くの場合で議論が平行線になるだけで意味をなさないであろう。

補足 今回の会議設計における史実の決議と結果

突然であるが、今回の会議の設定日時は 2022 年 12 月であり、皆さんに模擬していただく会議はすでに現実に行われたものであって、そこでは実際に決議も採択されている。これを完全に模倣していただくことは私の望むところではないが、皆さんが各国の大使として会議行動を考えるうえでの参考資料として非常に有用であると考え、この節で紹介する。

実は、この会議の議題は 2019 年以來 4 年連続恒例で日本が提案¹²しているものであり、日本語訳を外務省が作ってくれているので、決議の構造の理解にはもってこいであろう。[このページ¹³](#)に決議の原文、日本語訳、要約があるので適宜参照してほしい。

それでは、実際に決議の中身を見ていただいたと想定した上で、話を続けよう。今回の決議では過去や現在などには言及しないものの、それなりに強く透明性の重要性が示され、求められていたと思う。さらに、透明性の重要性には言及するものの具体的にどうするのかには触れていないことに注目していただきたい。これは交渉の過程で削除されたわけでも、ましてや議論し忘れたわけでもない。国連総会第一委員会という議場では核軍縮・不拡散の大枠の方針を採択するのであって細かい具体的な部分については扱わないからである。皆さんもこの点に注意し、この議場にふさわしい議論を展開してほしい。

では、これに対して今回の模擬国連会議の参加国はどのような投票をしたのかをそのスタンスとともに【表 2】にまとめたので参考にしてほしい。ハイライトについて、青：賛成、黄：棄権、赤：反対にそれぞれ対応している。

¹² 国連総会の議題には、国連総会自体が採択するもののほかに、国連の他の主要機関・事務総長・各加盟国によって提案される。

¹³ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000673.html

【表2】 史実における各国の投票行動

透明化 OK	透明化 NG だが 対外的に配慮	透明化 NG
アメリカ	パキスタン	イラン
イギリス	イスラエル	ロシア
日本	エジプト	中国
トルコ	インド	北朝鮮
ドイツ		シリア
オーストラリア		
フランス		
モンゴル		
サウジアラビア		
スウェーデン		
エチオピア		

上表の通りに今回の会議ではグルーピングがきれいに分かれる。それぞれについて以下に解説を加えておく。

1. 透明化 OK のグループ

核実験を行ったことのない非核兵器国や透明性の向上に意欲的な欧米の核兵

器国によって構成されている。¹⁴

2. 透明化 NG だが対外的に配慮しているグループ

現在核兵器を開発・保有している国のうち、欧米諸国と浅からず関係のある国が名を連ねている。これらの国は明らかに核兵器に関して透明性を求められると苦しい立場にあるが、かといってあからさまに反対すると友好関係にある欧米諸国からの悪印象を免れないため、反対とまではいかずに棄権している。

3. 透明化 NG のグループ

このグループには欧米と敵対関係にある国で核兵器を開発・保有している国が所属している。核軍縮の流れに逆行して軍拡を進める北朝鮮やシリアは情報開示をできるわけもなく、また中国やロシアも戦術核を通常兵器の補完戦力ととらえており核軍縮に消極的であり、かつ北朝鮮への配慮もあって反対の立場を示している。

今回の会議では、各国のスタンスは以上のように分かれる。その他気になったことがあれば自分で調べてみるなど皆さんの興味関心に基づいた主体的な学習を期待する。初心者の方は PPP の設問に従って BG の内容をまとめたりリサーチをしたりすることをお勧めする。

¹⁴ 実はオーストリアは棄権しているのだが、この国は核兵器禁止条約を主導するなどかなり強硬な反核兵器国である。したがってこの決議は条件が緩すぎるという意思表示で棄権している。逆に、賛成国は核の傘の恩恵にあずかっているなど、反核兵器国でも穏健派が多い。

第6章 参考

ここまで本 BG を読んでいただき、本模擬国連会議において何を話し合うのかということについての理解がある程度できたことであろう。本章では、さらに理解を深めたいという方や BG を読んでいてわからない箇所があったという方向けに、参考資料として有用なものをいくつか紹介しておく。必要に応じて利用してほしい。

<書籍>

黒澤満『核軍縮と世界平和』信山社（2011年）

<論文>

岩田修一郎『核抑止理論から見た危機管理』日本公共政策学会年報（1999年）

<http://www.ppsa.jp/pdf/journal/pdf1999/1999-01-003.pdf>

新田裕子『「信頼醸成措置」概念のルーマン理論に再規定—OSCEにおける信頼醸成措置を手掛かりに—』立命館大学（2003年）

https://www.ritsumeai.ac.jp/ir/isaru/assets/file/ronsyu/ronsyu-04_Nitta-Yuko.pdf

<インターネット>

外務省 第3部 核軍縮

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000145536.pdf>

外務省 核軍縮・不拡散 国連総会における我が国提出の核廃絶決議

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_cd/gun_un/ketsugian.html

軍縮会議日本代表部 透明性の向上

https://www.disarm.emb-japan.go.jp/itpr_ja/chap4.html

国際平和拠点ひろしま 核軍縮等に関する「ひろしまレポート 2021年版」

<https://hiroshimaforpeace.com/hiroshimareport/report-2021/>

国際連合 総会 第1委員会 2021年12月7日についての広報

<https://journal.un.org/en/new-york/officials/2022-12-7>

↑このリンクの先の「First Committee」の部分で今回の会議の史実上での議事録
が確認できる。

<その他>

以下のページでは文書番号やキーワード（英語）を入力することによって国連が公開している
文書を探ることができる。史実決議の文書番号はA/RES/77/76。史実議事録の文書番号は
A/77/PV.46。

<https://digitallibrary.un.org/>

<https://documents.un.org/prod/ods.nsf/home.xsp>